

とちぎ歯の健康センターだより

●とちぎ歯の健康センターについて

2021年3月23日発行

●とちぎ歯の健康センター事業案内

NO. 27



とちぎ歯の健康センターは、県民の皆様が歯及び口腔の健康について正しい知識を持ち、一生涯自分の歯を守り、健康に過ごせることを目的として平成6年2月に開館しました。詳しくは、**【利用のご案内】**をご覧ください。

とちぎ歯の健康センター 事業案内



● 障害者歯科診療所

とちぎ歯の健康センター診療所は、心身に障害があるなど特別な配慮を必要とする方のための診療所です。

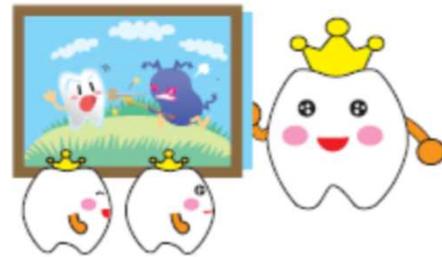
歯科治療だけでなく、食べる機能の訓練も行っています。

地域の歯科医療機関では治療を受けることが困難な方は、当センターにご相談ください。

● 視察、研修会

当センターでは、一般県民を対象に歯や口の健康づくりに関する講話を行うほか、実習を伴う視察・研修を受け入れています。

また、歯科医療従事者の研修、歯科衛生士養成校からの臨地実習の受け入れも行っています。幼稚園・小学校の教職員や障害者及び高齢者施設の職員など、少人数・短時間でも対応いたしますので、お気軽にご相談ください。



● 展示コーナー、図書資料室

当センターの2階の展示コーナーには、各ライフステージに応じた口腔のケアのパネルや歯の布製模型等を展示しています。

また、図書資料室では、図書やDVDを自由に閲覧できます。ご要望があれば、貸出もいたしますので、ご相談ください。





●福祉施設巡回歯科相談・指導

障害者施設及び高齢者福祉施設を訪問し、入所者対象歯科健診・歯科相談を行っています。

また、施設職員対象の口腔ケアの実技指導も行っています。

お口のケア等でお困り事や歯科相談がございましたら、当センターまでご連絡ください。

●永久歯等対策事業

・県内の保育所(園)や幼稚園の園児と保護者を対象に、「6歳臼歯」(6歳頃にお口の一番奥に生えてくる永久歯)を中心としたむし歯予防と歯の健康を守る食生活、歯みがき指導を行っています。

※対象となる施設は、栃木県委託事業であるため中核市(宇都宮市)は除かれます。

・障害児通所施設の幼児と保護者、特別支援学校の児童と保護者を対象に歯科保健指導を行っています。

・当センターでは歯科相談や希望者への歯科保健指導を行っておりますので、希望の方はご連絡ください。

※令和2年度は施設への訪問は行っておりません。



歯と口の健康について



お口は健康の入り口です！

お口の健康は、全身の健康と大きく関わっています。新型コロナウイルス感染症の影響により、外出の自粛など、ストレスや生活環境の変化によってむし歯や歯周病をはじめ、歯科疾患に罹患しやすくなることが危惧されます。お口の中をきれいに保つことは、むし歯の予防や歯周病の予防にはもちろん、全身のさまざまな病気の予防や、感染症の予防にも有効です。

毎日自分で行う**セルフケア**と、歯科医院で行う**プロケア**の両輪で、お口の中をきれいな状態に保ち、お口から健康づくりを始めましょう！

セルフケア

自分で行う毎日のお手入れ

- ・ 歯みがき
- ・ 歯間部の清掃
- ・ 舌のケア
- ・ 入れ歯のケア



歯と口の健康維持

↓
全身の健康維持

プロケア

歯科医院での定期検診

- ・ かかりつけ歯科医でお口のチェック
- ・ 歯石の除去と歯面の清掃
- ・ セルフケアのアドバイス



● 歯と口の健康づくりについて【健康長寿とちぎWEB】

<http://www.kenko-choju.tochigi.jp/contents/page.php?id=49>

とちぎ歯の健康センター

利用のご案内



開館時間

● 障害児者の歯科診療（予約制）

- ・ 午前9時～12時
- ・ 午後1時30分～5時

【予約直通】 ☎028(648)6472

● 歯科相談・指導 ● 展示コーナー （電話・来所）

- ・ 午前9時～午後4時30分

休館日

- 土・日・国民の祝日
年末・年始



※ JR宇都宮駅より 約4Km(タクシーにて10～15分)
※ 関東バス 6・7番線 作新学院・駒生行
作新学院前下車 徒歩3分

とちぎ歯の健康センター

〒320-0047 宇都宮市一の沢2丁目2番5号

【ホームページ】 <https://tochigi-da.or.jp/>

ムシバゼロ

☎ 028(648)6480

発行 栃木県口腔保健支援センター（栃木県庁健康増進課内）

〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20

TEL 028-623-3095 FAX 028-623-3920